

# 外国出願支援事業

## 概要

県内中小企業の知的財産の海外出願費用を助成します！  
商標の**マドプロ出願**、意匠の**ハーグ出願**も対象となります!!

## 対象出願及び助成限度額

※交付決定日から令和8年12月31日までに申請が完了するものが対象となります。

1 企業当たりの年度内助成額 **上限 300万円**

外国商標出願の1/2以内  
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60万円**

外国意匠登録出願の1/2以内  
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60万円**

外国特許出願の1/2以内  
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **150万円**

外国実用新案出願の1/2以内  
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60万円**

(注)審査請求に係る費用は原則対象外となります。

**対象者** 県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者で、外国へ出願予定の知的財産権について、国内出願を完了しているもの

**審査項目** 新規性、進歩性、事業性などを審査会で審査させていただき、後日決定通知します。

**支払い方法** 精算払い(口座振込)

**募集期間**

令和**8**年  
**6月1**日(月)～**6月29**日(月)

お問い合わせ

公益財団法人  
**宮崎県産業振興機構**  
新事業支援課  
担当：渡邊・岩下  
URL: <https://www.mepo.or.jp/> TEL: 0985-74-3850